

第 18 回受験者用講習会(平成 29 年度)開催要項

★ 最初にお読みください ★

この講習会は、第 18 回日本糖尿病療養指導士認定試験 受験資格取得のための講習会です。

受講申込みの前に、受験資格 (p.8) を必ずご確認ください。

1. 日程・会場一覧

e ラーニングと全国 3 会場で開催します。

地区	日程	会場	定員
e ラーニング	10 月 2 日(月)～ 11 月 25 日(土)	ネットラーニング社のシステムを使用したオンデマンド配信	なし
関東甲信越 (横浜)	10 月 8 日(日) 9 日(月祝)	パシフィコ横浜「アネックスホール」 〒220-0012 横浜市西区みなとみらい 1-1-1 (交通: JR「桜木町」またはくみなとみらい線>「みなとみらい」から徒歩)	400 名
近畿 (大阪)	9 月 30 日(土) 10 月 1 日(日)	マイドームおおさか「3 階 展示ホール E」 〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-5 (交通: 地下鉄「天満橋」「堺筋本町」「谷町四丁目」「北浜」「本町」から徒歩)	200 名
九州 (福岡)	9 月 30 日(土) 10 月 1 日(日)	福岡ファッションビル「8 階 A ホール」 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 2-10-19 (交通: JR「博多」または地下鉄「祇園」から徒歩)	180 名

<e ラーニングについて>

- ◆ 開講期間内に全課程の視聴終了が必要です(毎日 5:30～6:30 はメンテナンスのため受講不可)。
- ◆ システムによる受講管理を行うため、パソコンの個人用 e メールアドレスが必要です。
- ◆ お申込みの前に、ご自身のパソコン環境で e ラーニングのシステムが正常に作動することをデモコースでご確認ください。

講習会開催案内 ⇒ 受験者用講習会 ⇒ 受験者用 e ラーニング講習会

<会場について>

- ◆ 講習会は 2 日間です。1 日目と 2 日目を別の会場で受講することはできません。
- ◆ 会場収容人数には限りがあります。
 - ① 仮登録受付期間中でも、会場毎の仮登録者数が定員を超えた場合は受付を終了する場合があります。
 - ② 各会場の定員枠はインターネット申込みと郵送申込みで共通です。インターネットのほうがお申込み受付開始が早いため、郵送申込み受付開始時点で定員に達して受付を終了している場合があります。受講可能会場が限られている方は、インターネット申込みをお勧めします。
 - ③ 受講会場のご希望は「正式登録の先着順(受講料入金順)」とします(仮登録では確定しません)。正式登録者数が定員を超えた場合は、8 月下旬までに、希望会場で受講できない方にのみ、他会場での受講のご案内をすることがありますのでご了承ください。
- ◆ 会場毎の申込受付状況は、本機構ホームページで随時お知らせします。

講習会開催案内 ⇒ 受験者用講習会 ⇒ 講習会受講申込み方法

- ◆ 会場の詳細(地図、交通等)は、受講票送付時にご案内します。

2. プログラム (予定)

1 日目	9 : 00～ 9 : 45	受付開始 受付印押印
	10 : 00～12 : 05	1. 糖尿病療養指導士の役割・機能 2. 糖尿病の概念、診断、成因、検査 3. 糖尿病の現状と課題 4. 糖尿病治療 (総論) 5. 糖尿病患者の心理と行動
	12 : 05～13 : 05	昼休み
	13 : 05～16 : 20	6. 糖尿病の基本治療と療養指導 (1) 食事療法 7. 糖尿病の基本治療と療養指導 (2) 運動療法 8. 糖尿病の基本治療と療養指導 (3) 薬物療法
	16 : 30	終了予定 修了印押印
2 日目	8 : 30～ 9 : 15	受付開始 受付印押印
	9 : 30～11 : 50	9. 合併症・併存疾患の治療・療養指導 (1) 急性合併症 10-1. 合併症・併存疾患の治療・療養指導 (2) 慢性合併症①細小血管障害
	11 : 50～12 : 50	昼休み
	12 : 50～16 : 00	10-2. 合併症・併存疾患の治療・療養指導 (2) 慢性合併症②大血管障害 11. ライフステージ別の療養指導 12. 特殊な状況・病態時の療養指導 13. 療養指導の基本 (患者教育)、療養指導の評価・修正
	16 : 00	終了予定 修了印押印

◆ e ラーニングを含め、全会場同一のプログラムです。

◆ 日程 (開始・終了時刻) は会場の都合により若干異なる場合があります。
正式なプログラムは、受講票に同封する「開催案内」をご確認ください。

◆ テキストは、『糖尿病療養指導ガイドブック 2017』(日本糖尿病療養指導士認定機構・編著、メディカルレビュー社・刊)を使用します。

※ 会場ではテキストの販売、貸出しは行いません。必ず事前にご用意ください。

＜テキスト購入申込み・お問い合わせ先＞

メディカルレビュー社 (<http://www.m-review.co.jp/>)

TEL:03-3835-3049/FAX:03-3835-3075

◆ 講習内容は、テキスト『糖尿病療養指導ガイドブック 2017』に沿った講義を行います。

◆ e ラーニングは、各項目をプログラム順に視聴していただきます (修了所要時間: 最短 8 時間程度)。
※ 開講期間中は、繰り返し視聴可能です。

◆ 講師は、会場により異なります。受講票送付時にご案内します。

3. 受講までの流れ

受講申込方法→	インターネット申込み		郵送申込み
	e ラーニング受講	会場受講	会場受講
1 仮登録	WEB 受付サイトで仮登録する 受付期間：6/1(木)～7/25(火)		『仮登録書』を郵送する 受付期間：6/15(木)～7/14(金)
	* 登録方法は p. 4 参照 * 仮登録時点では、受講申込みはまだ完了していません。		
▼			
2 受講料お支払い	お支払い方法：郵便振替 * 仮登録受付から概ね 10 日以内にお送りする「仮登録通知(払込用紙)」を用いて、お近くのゆうちょ銀行窓口・ATM でお支払いください。 * 郵便振替以外のお支払い方法はお受けできません。 お支払い期限：8/4(金) * 期限までにお支払いいただけない場合は自動的にキャンセルとなります。		
	▼		
3 正式登録 (受講申込み完了)	* 受講料の入金確認をもって正式登録（受講申込完了） * 入金確認には 10 日前後かかります。		
	e メールで正式登録（受講申込完了）通知を送信します。	ハガキで正式登録（受講申込完了）通知を送付します。	
▼			
* 会場定員を超過した場合は調整を行う場合があります。p. 1 参照 * 受講会場変更・受講キャンセルについては、p. 5 参照			
▼			
4 受講票発行	* e メール・郵送で受講用 ID/パスワードをお知らせします。	* 講習会開催日の 10 日前頃に発送します。 * 発送状況はホームページでお知らせします。	
	受験申請書類送付 * 10 月初旬に、正式登録（受講申込完了）された方全員にお送りします。		
▼			
5 受講	* 受講状況はシステムで管理します。 * プログラム最後の「コースレビュー」回答・送信により『受講修了』となります。	* 2 日間受講し、両日の「受付印」「修了印」の押印により『受講修了』となります。	

4. 仮登録のご案内

----- インターネット申込み -----

6月1日(木)～7月25日(火)23:59

*最終日はアクセスが集中することがあります。十分に余裕を持ってご登録ください。

- (1) 認定機構ホームページ (<http://www.cdej.gr.jp/>) から専用サイトにアクセスしてください。

講習会開催案内 ⇒ **受験者用講習会** ⇒ **講習会受講申込方法** ⇒ **講習会仮登録WEB受付**

- (2) サイトの案内にしたがって、下記の4段階で登録してください。

STEP1 登録有無の選択

STEP2 申込内容を入力→ **確認** をクリック

<メールアドレスについて>

- ・ 個人情報を含むご連絡をeメールで行う場合があります。申込の際は施設等の共有eメールアドレスではなく、個人eメールアドレスをご使用ください。
- ・ 携帯電話やタブレット端末の専用アドレスはご利用いただけません。

<eラーニングをご希望の方>

- ・ 受講用のID/パスワードはeメールでご案内します。登録eメールアドレスを間違えないようご注意ください。
- ・ 同じeメールアドレスを複数人が登録することはできません。個別のメールアドレスが必要です。

STEP3 入力内容の確認→ **登録** をクリック (**登録** をクリックしないと仮登録が完了しません。)

STEP4 完了 (受付番号が表示されますので、メモしておいてください。)

- (3) 仮登録が完了すると、登録したeメールアドレスに確認メール(仮登録受付通知)が送信されます。
- ・ 確認メールが届かない場合は、仮登録処理が正式に完了していないか、eメールアドレスが間違っている可能性があります。
 - ・ 受付番号が表示されない場合は、仮登録処理が完了していません。再度仮登録をしてください。
 - ・ 受付番号が表示された場合は、仮登録WEB受付サイトの「確認・変更」コーナーでeメールアドレスを確認し、間違っていれば訂正してください。

----- 郵送申込み -----

6月15日(木)～7月14日(金)<必着>

*郵便事情により不配・遅配が生じることがあります。十分に余裕を持ってお送りください。

*簡易書留等、追跡可能な送付方法をお勧めします。

- ◆ 指定の「仮登録書」に記入し、**官製はがき(額面62円、両面とも無記入で折り目のないもの。年賀はがき等の特殊はがきは不可)1枚を添えて郵送してください。**

※ ボールペン等を用いて、楷書体で丁寧にお書きください。

※ 書き損じた場合は、二重線・修正液等でわかりやすく訂正してください(訂正印は不要)。

- ① 登録の有無: ☐ i 登録あり / ☐ ii 登録なしのどちらかに○をつけてください。

☐ i 登録あり → 過去に1度でも本機構主催講習会を申し込んだことのある方(登録番号がある方)登録番号をご記入ください。登録番号が不明な場合はお問い合わせください。

☐ ii 登録なし → 過去に1度でも本機構主催講習会を申し込んだことがなく、今回初めて申し込む方

- ② 医療職種: ご自身の職種 1つ に○をつけてください。

- ③ 受講会場: ご希望の会場 1つ に○をつけてください。eラーニングは選択できません。

- ④ 連絡先の登録: 「☐ i 登録あり」の方は、登録に変更のある項目のみご記入ください。「☐ ii 登録なし」の方は、必ず全てご記入ください。

- ⑤ 郵便物送付先: 郵便物の送付先を指定してください。無記入の場合は『自宅』で登録させていただきます。

5. 受講料

- ◆ 金額 : 30,000 円
- ◆ お支払い方法・お支払い期限 : p.3 参照
- ◆ 領収書の発行について
 - ※ ゆうちょ銀行が発行する受領証・払込確認票をもって領収書と代えさせていただきます。
 - ※ 本機構が発行する領収書が必要な方には、受領証・払込確認票との引換えで発行いたします。詳細は事務局までお問い合わせください。
- ◆ 受講キャンセルを受け付けた方には、受講料から所定の手数料を差し引いてご返金します(p.5 参照)。
 - ※ 受講キャンセルの対象とならない欠席については、受講料の返金および次年度以降の講習会への振替えはできません。

6. 受講キャンセル・受講会場の変更について

正式登録（受講料入金）前まで のキャンセル・変更		
・ インターネット申込みの方は、仮登録WEB受付サイトで受講キャンセル・会場変更が可能です。 ・ 郵送申込みの方は、文書（郵便またはFAX）でお申し出ください。 ・ 変更を希望する会場が満員の場合は変更できません。		
正式登録（受講料入金）後 のキャンセル・変更		
① eラーニング受講の方		
・ 9月8日(金)までは、理由を問わず受講キャンセル可能です。 ・ お名前・ご連絡先（電話番号）を明記の上、文書（郵便またはFAX）でお申し出ください。 ・ 9月9日(土)以降は、理由を問わず <u>会場への変更・受講キャンセル</u> はできません。		
② 会場受講の方		
受講 キャン セル	講習会開催日1日目の 19日前(前々週月曜日) 正午まで 横浜：9月19日(火) 大阪・福岡：9月11日(月)	理由を問わず受講キャンセル可能です。 お名前・ご連絡先（電話番号）・受講申込会場・キャンセル理由を明記の上、文書（郵便またはFAX）でお申し出ください。
	講習会開催日1日目の 19日前(前々週月曜日) 正午以降～開催前日まで 横浜：10月7日(土) 大阪・福岡：9月29日(金)	<u>原則として受講キャンセルはできません。</u> 但し、やむを得ないと認定機構が認めた場合に限り受講キャンセル可能です(要証明書)。まずはお電話で事務局にお問い合わせください。 係員が不在の場合は留守番電話にメッセージを残してください。 ※「受験資格がない」という理由では受講キャンセルができません。 受験資格は、お申込みの前に必ずご確認ください。(p.8 参照)
	講習会開催当日以降	<u>理由を問わず受講キャンセルはできません。</u>
	会場から他会場への変更	
会場 変 更	・ ①9月29日(金)正午までに文書によるお申し出があり、②変更を希望する会場に空席がある場合に限りお受けします。 ・ 「お申込み会場」より早い日程の会場への、開催日直前の変更はお受けできない場合があります。また変更を希望する会場が満員の場合は変更できません。まずはお電話でご確認ください。	
	会場からeラーニングへの変更 ・ 「お申込み会場」の開催1日目の前日までに①電話連絡の上、②文書でお送りください。 ※ 受講票発送後の会場変更については、1回あたり1,000円の手数料を申し受けます。	

- ◆ 受講キャンセル・会場変更にもなう返金・手数料等について
 - ① 受講キャンセルを受け付けた方には、受講料から手数料を差し引いた金額をご返金します。
 正式登録後～8月31日までの受講キャンセル(文書)受付 :28,000円(返金手数料2,000円)
 9月1日以降の受講キャンセル(文書)受付 :27,000円(返金手数料3,000円)
 - ② 受講票発送後の会場変更は、1回あたり1,000円の変更手数料を申し受けます。
 - ③ 返金方法、手数料お支払い方法等は、受講キャンセル・会場変更のお申し出をいただいた方にご案内します。

7. 受講に際しての諸注意

(1) eラーニング受講について

① 受講用 ID/パスワードは、開講 5 日前までに e メールとハガキでお送りします。

※ eメールの設定により、eラーニング受講に必要な各種案内を受信できないことがあります。登録 e メールアドレスに関する注意事項を確認し、受信できるよう設定してください。特に Yahoo や Hotmail などのフリーメールアドレスを使用する方は、必ず事前にご確認ください。

② 受講状況は ID/パスワードによってネットラーニング社のシステムに記録されます。

③ 視聴上のトラブル等については、ネットラーニング社の専用窓口にご相談ください。本機構事務局では対応できません。

④ 全課程の受講が修了すると、「マイルーム」に「受講修了証」へのリンクが表示されます。必要に応じて画面を保存または印刷してください（提出は不要）。

(2) 会場受講について

① 受講票は、講習会開催日の 10 日前までに「送付先」住所（自宅か勤務先）宛に発送します。

※ 開催日 1 週間前になっても届かない場合は、事務局までご連絡ください。

② 講習会当日は、受講票に写真を貼付してご持参ください。

③ 1 日目、2 日目とも、ご来場時に受付で受講票をご提示のうえ「受付印」を受けてください。

※ 原則として遅刻は認められません。講習開始の 10 分前には会場にお入りください。

④ 1 日目、2 日目とも、講習終了後に受付で受講票をご提示のうえ「修了印」を受けてください。

⑤ 1 日目・2 日目両日の「受付印」および「修了印」の押された受講票が「受講修了証」となります。受講票にいずれかの押印がない場合は受講修了と認められません。

⑥ 万一、自然災害等により予定どおり開催できない事態となった場合は、本機構ホームページでお知らせします。

8. 申込後の登録情報の変更について

◆ 仮登録後にお名前・ご住所等の登録情報に変更がある場合は、速やかに事務局までお知らせください。

※ インターネット申込みの方は、正式登録（入金）前であればご自身で変更が可能です。

※ 入金後および郵送申込みの方は、必ず文書（郵便または F A X）でお知らせください。

9. 仮登録書送付先・お問い合わせ先

◆ ご不明の点は、本機構事務局へお問い合わせください。

※ FAX のお問い合わせは、お名前（フリガナ）とご連絡先電話番号・FAX 番号を必ずご記入ください。

※ お問い合わせの内容によっては、回答に時間がかかる場合があります。

一般社団法人 日本糖尿病療養指導士認定機構

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-30-7 本郷 T&S ビル 3 階

TEL : 03-3815-1481 FAX : 03-3815-1487

※お電話・FAX の番号間違いにご注意ください。

<参考> 日本糖尿病療養指導士 認定試験について

1. 認定試験の概要

- (1) 認定試験の受験資格 (p.8 参照) は、仮登録の前に必ずご確認ください。
- (2) 認定試験は年 1 回実施します。
第 18 回認定試験の実施予定日は平成 30 年 3 月 4 日(日)です (全国 7 会場)。
- (3) 受験料は 20,000 円です。
- (4) 認定試験の受験申込み時にご提出いただく書類は以下のとおりです。
 - ① 受験登録書 (所定の書式)
 - ② 認定申請書・履歴書 (所定の書式)
 - ③ 主たる医療職の免許証または登録証コピー 1 枚
※ 受験申込者名と免許証等の名義を照合します。
※ 免許取得後、改姓等に伴う免許証等の再発行 (書換え) をされていない方、紛失した方は、早めにお手続きください。再発行には 3~4 ヶ月かかる場合があります。
 - ④ 糖尿病療養指導業務に従事した証明書 (所定の書式)
※ 申請者を指導する日本糖尿病学会会員医師の署名捺印および「学会員期間・会員番号」 (専門医は「認定期間・認定番号」) の記入が必要になります。あらかじめ医師にご確認ください。
 - ⑤ 糖尿病療養指導自験例の記録 (10 例)
※ 所定の書式 (本機構ホームページから専用を入力ソフトをダウンロードして使用)
- (5) 認定試験実施要項・申請書類一式は、受講を申込まれた方全員に郵送します (10 月初旬発送予定)。

2. 今年度(第 18 回)ではなく来年度(第 19 回)以降の受験をご希望の方へ

- (1) 第 18 回受験者用講習会 (平成 29 年度) の受講修了証の有効期間は以下のとおりです。
 - ① 原則として第 18 回認定試験 (平成 29 年度) 限りです。
 - ② 第 18 回認定試験を受験しない場合 (以下のいずれかの場合)に限り、第 19 回認定試験 (平成 30 年度) まで有効です。
 - ・ 受験申込みをしない場合
 - ・ 受験資格審査で失格となった場合
 - ・ 認定試験当日に欠席した場合

※ 以下の場合、再度受講が必要です。

 - ・ 受講修了していない場合
 - ・ 認定試験を受験して不合格となった場合
 - ③ 第 20 回 (平成 31 年度) 以降の認定試験を受験するためには、再度受講が必要です。
- (2) 認定試験申請書類の申込みについて
 - ・ 第 18 回受験者用講習会を受講した方で、第 19 回認定試験 (平成 30 年度) の受験を希望する方は、第 19 回認定試験申請書類一式をお申込みが必要です。
お申込み方法は、本機構ホームページをご確認ください。

認定試験実施案内

 ⇒

受験申請書類請求方法

※現在掲載されているのは「昨年度受講し、第 18 回認定試験受験希望の方」向けのご案内です。
「今年度受講し、第 19 回認定試験受験希望の方」向けのご案内は平成 30 年 4 月以降に掲載予定です。
 - ・ 認定試験申請書類は試験実施年度の指定のもののみ有効です。第 18 回受験者用講習会受講を申し込まれた方にお送りする第 18 回認定試験申請書類は、第 19 回以降の認定試験では使用できませんのでご注意ください。

3. 日本糖尿病療養指導士の資格と業務 (日本糖尿病療養指導士認定規則より)

- ① 日本糖尿病療養指導士とは、糖尿病とその療養指導全般に関する正しい知識を有し、医師の指示の下で患者に熟練した療養指導を行うことのできる医療従事者（下記に示す受験資格のあるもの）に対し、本機構が与える資格である。
- ② 糖尿病患者の療養指導は糖尿病の治療そのものであるとする立場から、患者に対する療養指導業務は、わが国の医療法で定められているそれぞれの医療職の業務に則って行うものとする。

4. 第 18 回 日本糖尿病療養指導士認定試験 受験資格

- ・ 下記は「第 18 回認定試験」のみ有効です。受験資格は次回以降変更する場合があります。
- ・ 受験資格要件認定の基準日は平成 29 年 12 月 5 日です。この日の時点で(1)から(4)のすべての項目を満たしていることが必要です。

- (1) 看護師、管理栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士のいずれかの資格を有していること
- (2) 下記の①②③の条件を全て満たしている医療施設において、過去 10 年以内に 2 年以上継続 ^(注1) して「勤務し糖尿病患者の療養指導業務に従事」した方で、かつこの間に 通算 1,000 時間以上糖尿病患者の療養指導を行った ^(注2) こと
 - ① 当該施設に勤務する、以下の(イ)(ロ)のいずれかに該当する医師が、糖尿病療養指導にあたり受験者を指導していること
 - (イ) 常勤または非常勤の日本糖尿病学会専門医（非常勤の場合、勤務は月 1 回以上）
 - (ロ) 日本糖尿病学会の会員で糖尿病の診療と療養指導に従事している常勤の医師
 - ② 外来で糖尿病患者の診療が恒常的に行われていること
 - ③ 糖尿病の患者教育、食事指導が恒常的に行われていること
- (3) 受験者が(2)の「糖尿病療養指導業務に従事した期間」に当該施設で携わった糖尿病療養指導の自験例が 10 例以上あること
- (4) 本機構が開催する講習会を受講し、受講修了証 ^(注3) を取得していること

(注 1) 「2 年以上継続」とは：

「継続」が要件であり、原則として、業務従事期間に中断がある場合は前後の合算ができません。
「受験者は糖尿病療養指導業務を継続しているが①に該当する医師がいない場合」等も中断となりますので、ご注意ください。

但し、以下の期間に限り、中断の前後の期間を合算できます。

- ・ 産前・産後休暇、育児休業（期間の制限あり。詳細はホームページ参照）
- ・ 病気・介護休職（6 ヶ月まで）
- ・ 医師の退任後、後任の医師が日本糖尿病学会の会員でない等により①（受験者を指導する医師）の条件を満たせない場合（6 ヶ月まで）

異動、転勤、転職等により、業務に従事する施設を変更した場合、変更前後ともに①②③の条件を全て満たす施設で引き続き糖尿病患者の療養指導業務に従事していれば、「継続して業務に従事している」として申請できます。この場合、変更前後の施設で業務に従事した期間を合わせて継続 2 年以上であることが必要です。但し、変更前後の業務従事期間に空白があると「継続」と認められません。

(注 2) 「糖尿病患者の療養指導をおこなった」時間とは：

「糖尿病療養指導の業務に従事していた」時間ではなく、直接糖尿病患者に接して療養指導をおこなった時間のみです。

(注 3) 「受講修了証」の提出は不要です。

受験資格の詳細はホームページでご確認ください。



ご不明の点は、お早めに事務局までお問い合わせください。
ご質問の内容によっては、ご回答に時間を要する場合があります。

★ よくあるご質問 ★

認定試験および受験資格について	Q：第18回認定試験は受験しない（受験資格がない）のですが、受講できますか？
	A：この講習会は第18回認定試験受験希望者を対象としていますが、受験を予定していない方、受験資格を満たす見込みがない方も受講できます。ただし、受験資格(1)に示す医療職(5職種)の方に限ります。
	Q：第18回認定試験ではなく第19回認定試験の受験希望者も受講できますか？
	A：受講できます。ただし、認定試験の出題範囲は最新の『糖尿病療養指導ガイドブック』となりますのでご注意ください。受講修了証の有効期間についてはp.7をご覧ください。
	Q：認定試験は講習会と同じ地区で受験しなければいけませんか？
	A：受験会場は、受験申込みの際にあらためて選択できます。
会場とeラーニングの選択について	Q：会場とeラーニングでは講義内容は同じですか？
	A：同じテキスト、同じスライドを使って講義を行います。eラーニングは会場での講義経験が豊富な講師が担当します。
	Q：eラーニングの利点と欠点を教えてください。
	A：利点：自分の都合に合わせて受講できる。開講期間内であれば、何度でも繰り返し学習できる。 会場移動の費用・時間や勤務の調整が不要。 欠点：開講期間内に修了するためには自己管理が必要。視聴に適したパソコン環境が必要。
	Q：eラーニングは、いつまで見られますか？
	A：11月25日まで、繰り返し視聴できます。なお、マイルールのログインは平成30年3月31日までです。
受講申込みについて	Q：施設で複数名分を取りまとめて申し込むことはできますか？
	A：インターネット申込みは、個別にお願いします。eラーニングは個別のeメールアドレスが必要です。 郵送申込みは、仮登録書（個別に記入）をまとめて郵送しても結構です。官製はがきは人数分ご用意ください。
	Q：インターネットで受講を申込みましたが、確認メールが届きません。
	A：①登録メールアドレスが間違っている可能性があります。⇒「確認・変更」画面で受付番号とパスワードを入力し、eメールアドレスが正しく登録されているかをご確認ください。 ②受付番号が表示されなかった場合は登録ができていない場合があります。⇒再度仮登録をしてください。 ③パソコンのセキュリティ設定により受信できない場合があります。⇒システム管理者にご相談ください。 ④送信～受信のいずれかで「迷惑メール」と誤認されてブロックされてしまう場合が稀にあります。 なお、メールの再配信は行いません。
	Q：各会場の講師はいつごろ分かりますか？
	A：受講票に同封してお送りする会場案内に掲載します。
会場受講について	Q：受講時の託児サービスはありますか？ また、近い施設を斡旋してもらえますか？
	A：託児サービスは設けていません。また、宿泊も含め施設の斡旋は行っておりません。
変更・キャンセルについて	Q：勤務の都合で行けなくなりました。同僚に受講の権利を譲ることはできますか？
	A：できません。他会場・eラーニングへの変更またはキャンセルをご検討ください。
	Q：会場からeラーニングに変更した場合、視聴開始まで何日くらいかかりますか？
	A：変更受付から受講開始（ID・パスワードのご案内）まで、10日前後～最長2週間程度かかります。
その他	Q：『糖尿病療養指導ガイドブック 2017』はどこで購入できますか？
	A：一般書店・ネット書店等で購入できます。または、出版元のメディカルレビュー社に直接ご注文ください。
	Q：受講内容に関して疑問点がある場合、講師に質問ができますか？
	A：会場・eラーニングともに、質疑応答の時間は設けていません。